

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年6月21日

**【事業年度】** 第42期(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

**【会社名】** 日本高純度化学株式会社

**【英訳名】** JAPAN PURE CHEMICAL CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 清水茂樹

**【本店の所在の場所】** 東京都練馬区北町三丁目10番18号

**【電話番号】** 03(3550)1048

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長兼経営企画室長 内田薫

**【最寄りの連絡場所】** 東京都練馬区北町三丁目10番18号

**【電話番号】** 03(3550)1048

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理部長兼経営企画室長 内田薫

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月
売上高 (千円)	8,146,279	8,087,037	10,553,836	9,721,165	9,971,836
経常利益 (千円)	1,119,294	1,370,631	1,497,817	1,309,088	1,207,191
当期純利益 (千円)	401,435	804,872	885,400	697,872	807,119
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	1,278,156	1,279,182	1,279,182	1,281,575	1,281,575
発行済株式総数 (株)	63,118	63,130	63,130	63,158	63,158
純資産額 (千円)	6,020,857	6,673,875	7,008,250	7,027,586	7,313,128
総資産額 (千円)	6,373,400	7,788,555	7,960,580	7,888,460	8,274,438
1株当たり純資産額 (円)	97,294.39	107,555.49	112,816.10	115,406.06	122,101.46
1株当たり配当額 (うち、1株当たり 中間配当額) (円)	8,000 (4,000)	8,000 (4,000)	8,000 (4,000)	8,000 (4,000)	8,000 (4,000)
1株当たり当期 純利益金額 (円)	6,453.05	13,080.63	14,389.03	11,437.16	13,419.70
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益金額 (円)	6,451.19	13,077.17	14,386.17	11,435.79	13,419.48
自己資本比率 (%)	93.9	85.0	87.2	88.1	87.9
自己資本利益率 (%)	6.4	12.8	13.1	10.0	11.4
株価収益率 (倍)	30.7	23.2	16.6	18.7	16.5
配当性向 (%)	124.0	61.2	55.6	70.0	59.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,423,630	864,884	310,335	1,027,094	325,142
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	383,291	595,736	729,685	672,014	80,815
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	922,467	490,174	492,264	770,633	629,595
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,477,799	3,256,773	2,345,159	3,273,636	2,888,366
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数) (名)	47 (8)	46 (8)	48 (7)	45 (7)	46 (8)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 資本金の第38期につきましては、新株予約権の行使により658千円増加し1,278,156千円となっております。  
第39期につきましては、新株予約権の行使により、1,025千円増加し1,279,182千円となっております。  
第41期につきましては、新株予約権の行使により、2,393千円増加し1,281,575千円となっております。
- 5 自己資本利益率につきましては、期首期末平均純資産額に基づいて算出しております。
- 6 従業員数欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数で記載しております。
- 7 発行済株式総数の第38期につきましては、新株予約権の行使により4株増加し63,118株となっております。  
第39期につきましては、新株予約権の行使により12株増加し63,130株となっております。  
第41期につきましては、新株予約権の行使により28株増加し63,158株となっております。

## 2 【沿革】

年月	概要
昭和46年7月	東京都豊島区東池袋一丁目2番11号において、貴金属めっき用薬品の開発、製造及び販売を目的として日本高純度化学株式会社を設立(資本金1,000千円)
昭和56年7月	本店を東京都豊島区南池袋二丁目26番7号に移転
昭和63年3月	川口工場を新設
平成11年8月	MBOを目的とした合併を前提として、ジェイピーシーホールディング株式会社(設立平成3年6月13日、本店所在地 東京都千代田区三崎町三丁目3番23号)が日本高純度化学株式会社株式を取得し、持株会社となる。
平成11年11月	ジェイピーシーホールディング株式会社を存続会社として、日本高純度化学株式会社を消滅会社とする合併を行い、商号を日本高純度化学株式会社、本店所在地を東京都豊島区南池袋二丁目26番7号とする。
平成13年2月	本店を東京都練馬区北町三丁目10番18号に移転登記
平成13年5月	移転登記後の所在地に設備を移設し業務開始
平成14年12月	JASDAQ市場に株式公開
平成16年3月	東京証券取引所市場第二部に上場
平成17年3月	東京証券取引所市場第一部に指定替 川口工場を閉鎖し本社工場に統合
平成17年4月	ISO9001およびISO14001の認証取得
平成17年9月	本社第二工場を新設
平成21年12月	本社第二工場を閉鎖し本社工場に統合

### 3 【事業の内容】

当社は、電子部品のプリント基板<sup>(注)1</sup> (パッケージ基板<sup>(注)2</sup>を含む)、コネクタ及びリードフレーム<sup>(注)3</sup>等の接点・接続部位に使用される貴金属めっき用薬品の開発、製造及び販売を主な事業内容としております。特にプロセスアドバイス及びアフターフォロー等までも含めた総合的な提案・提供を行っており、ユーザーのニーズに密着した製品の開発、製造及び販売に努めております。

当社は、昭和46年7月の会社設立以来、常にエレクトロニクス分野を最大のターゲットとしており、エレクトロニクス業界の伸長に伴い、プリント基板、コネクタ及びリードフレーム用の金めっき用薬品、銀めっき用薬品、パラジウムめっき用薬品を市場に送り出してまいりました。特に、製品開発においては海外からの技術導入に頼らない自社独自の開発技術体制で臨んでおり、長年にわたって技術の集積を行っております。

貴金属めっき技術は、表面処理技術の1つであり、貴金属を電気化学的に析出させる「電解めっき」と化学反応を利用して析出させる「無電解めっき」とに大別されます。当社の貴金属めっき用薬品を方法別・貴金属別に分類しますと、次のようになります。

めっき方法	貴金属	種類	用途品目別区分 (主な最終製品)
電解	金	軟質純金	プリント基板・半導体搭載基板 <sup>(注)4</sup> (携帯電話、パソコン、電子機器等)
		硬質金	コネクタ・マイクロスイッチ (携帯電話、パソコン、電子機器等)
	パラジウム	パラジウム合金	リードフレーム (携帯電話、パソコン、電子機器等)
		純パラジウム	
銀	純銀		
無電解	金	置換金	プリント基板・半導体搭載基板 (携帯電話、スマートフォン等)
		還元金	プリント基板・半導体搭載基板 (サーバー、パソコン等)

#### 貴金属めっきの必要性について

エレクトロニクス機器は、多くの部品を組み合わせで作られますが、個々の部品を接続していく工程(実装工程)で、不可欠なものが貴金属めっきです。高密度実装になるほど部品間の接続面積は小さくなり、接点のわずかな腐食、酸化が接続不良につながります。貴金属(金、銀、パラジウム)は、金属の中でも最も腐食、酸化されにくい元素で、実装工程での接点部に貴金属めっきを施すことにより実装部品の信頼性を高めることができます。

#### (注) 1 プリント基板

絶縁物の板に薄い銅箔を貼付けた基板を、回路図にしたがって unnecessaryな銅箔を取り去り、電子回路を構成したものをいいます。絶縁物にはベークライト、紙にフェノール樹脂をしみ込ませたもの、グラスファイバーに樹脂をしみこませたものなどが使われます。最近では、より小型化するために板を何枚も重ねた多層基板が主流になっています。パソコンのマザーボードなどがプリント基板に該当します。

2 パッケージ基板

BGA<sup>(注)5</sup>、CSP<sup>(注)6</sup>などに代表される小型の電子部品で、LSI(大規模集積回路)に内蔵され、シリコンチップとLSI外部とを電氣的に接続するプリント基板であります。

3 リードフレーム

半導体パッケージの内部配線として使われる薄板の金属のことで、外部の配線との橋渡しの役目を果たしており、半導体パッケージの大部分に使われております。

4 半導体搭載基板

半導体チップ(IC、LSIチップ)とプリント基板を接続するために使用される基板のことをいいます。後述するBGA、CSPなどが該当いたします。

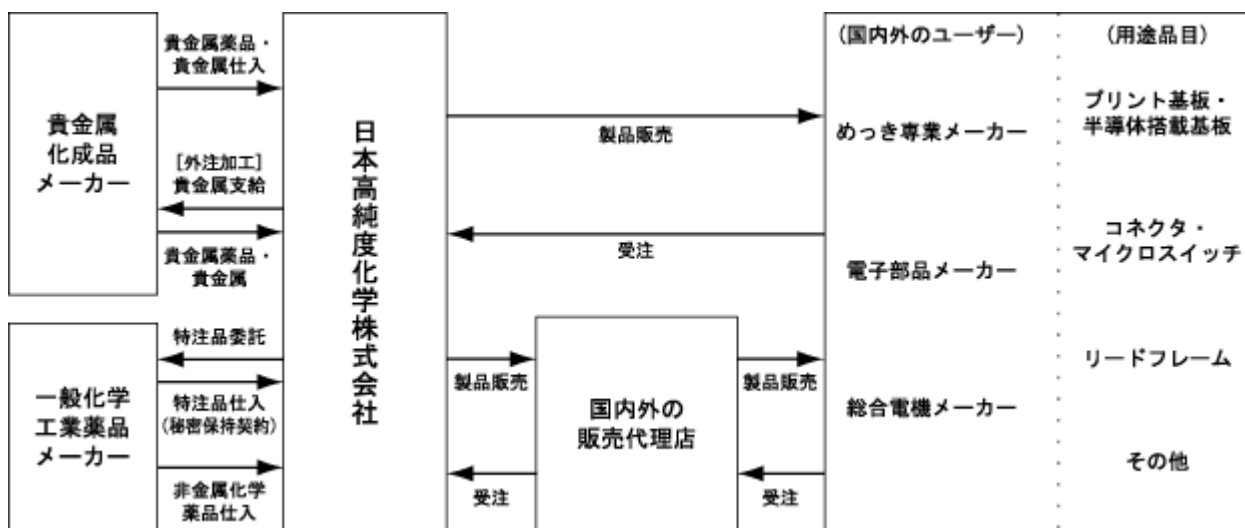
5 BGA(Ball Grid Array ボール・グリッド・アレイ)

IC(集積回路)パッケージのひとつで、パッケージの裏面に、入出力用のパッドを並べたタイプ。ICチップとの接続はワイヤーボンディング方法が主体、多ピン(ICを表面実装するためのパッケージ)として広く使われています。プリント基板との接続は、2次元格子状に配置された半田ボール用電極にて行っています。ワイヤーボンディング及び半田ボール用電極は、いずれも金めっきが施されています。金めっきはワイヤーボンディング部分と半田ボール接合部分に使われております。

6 CSP(Chip Size Package チップ サイズ パッケージ)

ICのチップとほぼ同じ大きさの超小型ICパッケージのことであります。CSPを使用することで、セットの基板実装面積を大幅に削減できます。BGAと基本構造は同じになっております。高精細な設計になっており、パッケージの大きさはICチップと同等级まで小型化されております。電極の大きさは数十ミクロン、金めっきの厚さは0.3~0.5ミクロン、金めっきはワイヤーボンディング部分と半田ボール接合部分に使われております。

事業の系統図を示すと次のとおりであります。



(1) 仕入

当社は貴金属化成成品メーカーより貴金属地金及び貴金属(金、銀、パラジウム)を含んだ薬品(以下「貴金属薬品」という)を仕入れております。また、一般化学工業薬品メーカーより非金属化学薬品を仕入れております。

(2) 生産

当社は国内外のユーザー及び国内外の販売代理店から受注して生産を行っております。顧客のニーズに合わせ、仕入れた原材料を調合することで、貴金属めっき用薬品が完成します。

### (3) 外注

当社は仕入れた貴金属(金、銀、パラジウムの地金)を貴金属化成品メーカーに支給し、貴金属薬品への加工を依頼するケースがあります。化学薬品も市販品がない場合には、特注品を一般化学工業薬品メーカーに合成を委託し、新製品に応用するケースがあります。特注品の委託の際にはNDA(秘密保持契約)を交わして行います。

### (4) 販売

当社は貴金属めっき用薬品を国内外のめっき専門メーカー、電子部品メーカー及び総合電機メーカーに販売しております。直接上記メーカーに販売するケースと国内外の販売代理店を通して販売するケースの2通りがあります。

国外は韓国、台湾、中国、シンガポールに販売代理店を置いております。

#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

(平成25年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
46〔8〕	35.9	8.9	8,073

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外給与を含んでおります。  
3 従業員数欄の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であり、外数で記載しております。  
4 当社は単一セグメントのためセグメント毎の記載はしてありません。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当期の日本経済はユーロ圏の景気後退と中国経済の減速で輸出が減少、生産活動が低迷し、期前半はマイナス成長が続きました。しかしシェール革命の開花とともに米国経済が回復、秋口には世界経済が底入れし、日本経済にも明るい兆しが出始めました。折から安倍政権誕生で、大型補正予算編成に次ぐ、日銀の異次元の金融緩和政策を契機に、円高、株安、信用収縮など20年間日本経済を覆っていたデフレ要因が相次いで改善に向かうとともに、平成大デフレ脱却への期待が高まり、期末にかけて景気に明るさが広がりました。

電子部品業界におきましては、スマートフォンやタブレットPCのヒット商品とこれらをネットワークで支えるサーバの需要増に支えられ、これらに関連する半導体や電子部品の需要は好調に推移しましたが、年末商戦で期待された新OS搭載PCの需要が伸び悩み、液晶テレビなどのデジタル家電向けについては依然過剰在庫リスク回避から部品発注を抑制する傾向が強く、年間を通じて需要回復には至りませんでした。

当社におきましては、スマートフォンやタブレットPC向けの高精細コネクタ用硬質金めっき薬品やマザーボード用無電解金めっき薬品、さらには高性能半導体パッケージ基板用の無電解パラジウム、無電解金めっき薬品については、技術的な優位性と好調な需要に支えられ、これらの販売は順調に推移しました。しかしながら、期末にかけ大手スマートフォンメーカーによる大幅な在庫調整の影響を受け、その結果、売上高は9,971,836千円（前期比2.6%増）、営業利益は1,164,513千円（前期比7.6%減）、経常利益は1,207,191千円（前期比7.8%減）、当期純利益は807,119千円（前期比15.7%増）となりました。

なお、保有有価証券のうち時価が著しく下落したものについて投資有価証券評価損10,619千円を特別損失として計上しております。

最終用途品目別の状況は次のとおりであります。

(プリント基板・半導体搭載基板用)

サーバ向け半導体パッケージ基板用無電解Auめっきやスマートフォン、タブレットPC向けマザーボード用の無電解Auめっき薬品の販売が順調に推移しましたが、金地金高騰による顧客の節約志向が高まり、汎用の半導体パッケージ基板用電解金めっき薬品については需要が低迷しました。

(コネクタ・マイクロスイッチ用)

高精細コネクタ用硬質金めっき薬品は、顧客の金地金使用量削減に貢献できることから販売は順調でしたが、従来からの汎用コネクタ向けの硬質金めっき薬品については需要が低迷しました。

(リードフレーム用)

鉛フリー対応リードフレーム向けの電解パラジウムめっき薬品の販売は、概ね順調に推移しました。

(その他)

時計装飾用途の販売は若干減少しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,888,366千円となり、前期比385,269千円の減少となりました。なお、当期におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは325,142千円となり、前期比701,952千円の支出増となりました。これは主に前期は売上債権の減少により249,833千円の収入増となった一方、当期は売上債権の増加により428,748千円の支出増となることによるものであります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは80,815千円の支出と前期比752,830千円の支出増となりました。これは主に前期発生した定期預金の払戻及び投資有価証券の償還による計700,000千円の収入がなくなったこと、有形固定資産の取得及び差入保証金の差入による計60,796千円の支出増によるものであります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは629,595千円の支出と前期比141,037千円の支出減となりました。これは主に自己株式の取得による支出が135,247千円減少したことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。

### (1) 生産実績

用途品目別	第42期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プリント基板・半導体搭載基板用	3,713,363	129.7
コネクタ・マイクロスイッチ用	2,406,840	87.2
リードフレーム用	2,426,861	87.5
その他	14,287	73.7
合計	8,561,353	101.7

- (注) 1 上記の金額は、販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

用途品目別	第42期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			
	受注高		受注残高	
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
プリント基板・半導体搭載基板用	3,772,702	125.0	167,068	63.2
コネクタ・マイクロスイッチ用	2,465,587	88.8	17,099	50.9
リードフレーム用	2,390,548	85.7	17,691	30.4
その他	1,140,450	89.0	1,752	3.5
合計	9,769,289	99.0	203,612	50.1

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (3) 販売実績

用途品目別	第42期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
プリント基板・半導体搭載基板用	3,870,023	131.9
コネクタ・マイクロスイッチ用	2,482,107	89.3
リードフレーム用	2,430,991	87.5
その他	1,188,715	96.5
合計	9,971,836	102.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度		当事業年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
イビデン株式会社	690,204	7.1	1,634,045	16.4
兼松株式会社	1,040,290	10.7	1,098,761	11.0
株式会社コタベ	1,219,657	12.5	932,598	9.4
有限会社立山エレブソン	1,034,279	10.6	789,424	7.9

3 最近2事業年度の主要な輸出先及び輸出版売高及び割合は、次のとおりであります。

なお、( )内は、総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	第41期 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		第42期 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
韓国	530,250	13.0	567,682	11.6
台湾	485,153	11.9	613,752	12.6
シンガポール・ マレーシア	627,243	15.4	764,971	15.7
中国	1,237,368	30.4	1,230,136	25.2
その他の地域	1,193,703	29.3	1,709,973	34.9
合計	4,073,718 (41.9%)	100.0	4,886,517 (49.0%)	100.0

### 3 【対処すべき課題】

当社が主力基盤とする半導体・電子部品市場は、グローバル規模での発展を維持しており、当社の販売先であるメーカーの多くは、この広大な市場に適応していくために、新技術を生み出す開発力を競い合うのは当然のこと、世界規模でのマーケティングと価格競争力の観点から、最適生産体制の模索を続けております。

このような状況の中、当社はエレクトロニクス業界に特徴あるめっき薬品を供給し、世界市場で高く評価される企業に成長するために、以下の項目を対処すべき課題として認識しております。

#### 2 1世紀型ファインケミカル企業への成長

20世紀型のエンジニアリング（工学）を基礎にコスト・売上高を競うマスキュラルの世界から脱却し、ケミストリ（化学）を基礎に科学的に理論武装した製品で高性能・高収益を競う21世紀型のファインケミカル企業として、競合他社との差別化を目指します。

こうしたファインケミカルにおける最も重要な資産は、資金やプラント能力ではなく、開発力とマーケティング力であり、即ち“優秀な人材の確保”を最優先に考え、修士・博士課程修了者を中心に積極的に採用活動を進めています。

#### 技術・営業の基本方針

当社の競争相手は貴金属めっき薬品業界だけでなく卑金属めっき薬品業界も含まれます。したがって、技術開発の基本方針は、貴金属めっきのタイムリーな改良によるシェアの維持拡大と、貴金属/卑金属にこだわらず業界として技術的に未完成なテーマを厳選して推進していくことです。

営業の基本方針は、当社製品の優位性をアピールし、景気動向、業界動向の波とは別にハイエンド製品のデファクトスタンダード化と新製品の实用化を推進していくこと（シェア獲得、粗利増大）、新規アプリケーションへの参入、海外市場に重点を置いた人材配置を徹底し特に中国大陸企業への既存製品の拡販を図ることです。

#### スペースの拡大

当社がファインケミカル企業として成長を目指す上で事業スペースの確保が課題でしたが、平成24年5月に隣接社屋を賃貸契約により確保し、平成24年7月より事務部門を移転することでその課題を解決しました。

今後、めっきパイロットラインの設置や製造拠点の分散化等、新社屋の有効活用を検討しております。

#### 4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社として必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につきましても投資判断上、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要と考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から記載しております。

記載された事項で、将来に関する事項は、提出日現在入手可能な情報から当社の経営判断や予測に基づくものです。

##### a 電子機器業界への依存度が高いことについて

当社製品は、主に電子部品の半導体搭載基板、プリント基板、コネクタ、リードフレーム等に用いられており、その販売先は主に電子機器業界であります。当社の業績は、これらの電子機器業界動向、とりわけ携帯電話市場、パソコン市場の影響を大きく受けます。

##### b 製品市況及び原材料市況等の影響について

当社の主要製品に使用されている原材料は、貴金属類と薬品類に大別され、金額ベースでは貴金属類が大半を占めております。

薬品類の価格は比較的安定しておりますが、貴金属（金、銀、パラジウム）は国際商品市況に大きく左右され、当社の売上高は貴金属の相場変動の影響を受けます。

しかしながら、貴金属についての顧客との契約は基本的に仕入、販売とも当日の建値を基準に決定しており、受注と同時に貴金属の発注を行うため、利益額については貴金属価格の変動の影響はほとんど受けません。ただし、回転在庫を確保しておくことによる価格変動リスクが発生するため、納期の短縮や、在庫量を最小限に抑えることで、影響を最小限にとどめるよう努めております。

また、貴金属は限られた資源であり、需給バランスの急変や、鉱山の事故等により材料調達に困難が生じた場合には、当社の事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

##### c 為替変動による影響について

平成24年3月期及び平成25年3月期における当社の輸出比率は、それぞれ41.9%、49.0%であります。海外との取引につきましては、円建での決済を基本としておりますが、最近ではドル建による取引が増加傾向にあります。為替予約等によるリスクヘッジを行っておりますが、これによる当該リスクを完全に回避できる保証はなく、業績が為替変動の影響を受ける可能性があります。

##### d 研究開発について

電子機器業界における技術革新は著しく、より顧客ニーズに合った製品を提供しシェアの維持と拡大を行うための研究開発は極めて重要であり、当社は、新製品の開発及び既存製品の改良等の研究開発活動を全力で推進しております。

当社は今後とも、最先端デバイス向けめっき用薬品をはじめ、ユーザーの更なる性能の向上及びコストダウンに貢献するめっき用薬品や、環境に配慮しためっき用薬品等の研究開発活動に取り組んでいく方針ですが、かかる研究開発活動が当社の計画通りに順調に行われなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

e 知的所有権について

当社の主力製品である貴金属めっき用薬品は、成分組成が複雑であるため、分析による成分組成の解析が困難で同等品としての参入は一般的に容易ではないことに加え、当社が申請した特許が不成立となった場合にはめっき用薬品の組成情報が公開されてしまうことから、当社はこれまで貴金属めっき用薬品の特許権取得を積極的に行っておりませんでした。

しかしながら、近年の有機分析技術の進展を受け、今後の新技術の研究開発については、組成情報による特許出願ではなく物理化学定数で規定するパラメーター特許出願により技術保全を重視していく方針です。ただし、出願する特許がすべて登録されるとは限らず、また、当社の研究開発を超える優れた研究開発がなされた場合には、当社の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

入念な事前調査を行っているにもかかわらず、当社が開発・販売する製品が第三者の知的所有権を侵害しているものと判断された場合や、当社製品に関連する新しい他社特許が認可された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

f 技術ノウハウの流出及び漏出について

当社の技術情報には、めっき用薬品の開発経緯、めっき用薬品の組成・成分、当社と顧客間との技術データ等があります。これらの技術情報は所定の保管庫に収納し、日次管理を行っており、外部への持出、複写等を禁じております。特にめっき組成・成分につきましては、当社特有の呼称に変換して記載するなど、漏出防止に努めております。

しかしながら、最近では社外とのコミュニケーションにメール、フラッシュメモリ、プロジェクター等を使用するケースが増加しており、万が一これらの情報が外部へ漏出した場合には、めっき用薬品の成分分析結果と漏出情報との照合により類似品製造が可能になると考えられ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、社員採用時に当社の方針、守秘義務、機密保持等の理解を徹底しておりますが、退職者が出た場合には、退職後相当期間も含む守秘義務契約にもかかわらず、一部の技術情報等が流出し、当社の事業に影響を及ぼす可能性は否定できません。

g 人材の確保、育成について

当社は、各社員が自らの役割を遂行することはもちろん、各々が常に全体観を持って業務を推進しております。現状では、知名度の向上、採用活動の強化、教育・研修の拡充等の施策により優秀な人材を確保できる状況にありますが、今後、研究開発体制の更なる強化、更なる海外展開、新事業分野への進出等にとまなう業容の拡大に際し、当社の求める人材を十分に確保、育成できない場合には、今後の事業推進に影響を及ぼす可能性があります。

h 法的規制について

当社は、めっき用薬品の原材料として「毒物及び劇物取締法」の対象となる薬品を使用しているため、その販売、製造、輸入等に関して同法の規制を受けております。

当社は、劇物、毒物に関する販売業登録、製造業登録及び輸入業登録等を取得しており、徹底した社内管理体制を確立し、法令遵守に努めております。しかしながら、万が一法令違反があった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

i 廃棄物等の管理について

当社の製造または実験過程において生じる廃液及び大気中への排出物については、環境に配慮した適切な処理が必要とされます。当社は、廃液についてはその濃度に応じて、排水処理装置での処理、または外部委託処理を行っております。排気管理については実験室及び製造工程における局所排気を通じ排気ガス処理装置で処理しております。これらの取組みの結果、現在まで行政からの指導、地域住民等からの申入れ等を受けたことはありませんが、将来において当社の排出物の管理に何らかの問題が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。



## 6 【研究開発活動】

### (1)研究開発活動の基本方針

当社の研究開発部門の課題は、最先端のデバイスの表面実装に必要とされる貴金属めっき技術を生エレクトロニクス業界に提供することです。

貴金属めっきの顧客は急速にグローバル化が進んでおり、これに対応するには、当社の研究開発業務を、ソフト技術、材料技術の両面より推進する必要があります。ソフト技術を駆使してグローバル化に対応しながら、一方では次世代の材料技術を長期的な視野で育成してゆくのが当社の研究開発の基本方針です。

ソフト技術とは、当社の既存のめっき用薬品をどのような条件で、かつどのような前工程、後工程との組み合わせで使用するかを検討し、顧客に最適なトータルプロセスを提案する技術です。対象となる電子デバイスは多様であり、顧客の設備も多様です。これらの状況を考慮しながら顧客の満足するソリューションを提供するのがソフト技術で、既存の当社の製品を顧客の設備にいかにフィットさせるか、短期間に解答を出すことが要求されます。

一方、材料技術とは、既存の薬品では対応できないような課題を解決するための新しい薬品を開発する業務です。新しい薬品はデバイスに用いられ、実装工程を経て、最終的にはエレクトロニクス機器（完成装置）としての一連の評価まで行い、新製品として認定されますので、開発から製品化までには数年の検討期間が必要になることもあり、長期間にわたる計画が必要です。

特に新規化合物を発見しないと問題が解決されないような製品には、新規化合物の環境試験も行わねばならず、長期間のR & Dは避けられませんが、グローバルなファインケミカル企業になるための必須条件と受けとめております。

なお、当社は単一セグメントのためセグメント毎の記載はしていません。

### (2)研究開発活動の主要課題

当社は、会社設立以来、エレクトロニクス業界を最大のターゲットとした貴金属めっき用薬品を提供してまいりました。近年、めっき液の低金濃度化やめっき皮膜の薄膜化による金使用量を削減（省金化）した仕様が浸透しつつあり、めっき皮膜物性を維持しつつ、このような仕様に対応することが主要課題となっております。さらに、省金化に伴う貴金属めっき用薬品の販売量低下を補うべく、これまでに集積した貴金属めっき技術を、エレクトロニクス業界以外へ展開すること、貴金属以外のめっき技術へ応用することも課題として取り組んでおります。

これらの課題にソフト技術・材料技術で対応する際、従来技術と経験（Know - How）だけでは不十分で、“化学的反応機構解明（Know - Why）”の思考が重要となります。Know - Whyで最も重要なのは、めっき液成分の分子構造とめっき皮膜物性とを化学的な原理・原則に基づき結びつけることであり、以下の問題にKnow - Whyの見地より取り組んでいます。

#### 環境問題対応

- ・有害物質規制に対応しためっき技術
- ・はんだめっきの代替となるめっき技術

#### 新規デバイス対応

- ・ワイヤーボンディング可能なめっき技術
- ・ナノレベルの厚さのめっき技術

## 新分野対応

- ・電子デバイス以外の分野へのめっき技術の展開

### (3) 研究開発の成果

第42期（平成25年3月期）における、当社の研究開発の成果は次のとおりであります。

#### 電解金めっき

硬質金めっきにおいて、Protecting-agent技術を応用したニッケルバリアー浴「BAR7」は、皮膜物性における技術的優位性だけでなく、約30%の省金効果もあり、42期も販売量が増加しました。

一方、軟質純金めっきにおいては、既存製品が長年にわたって利益に貢献してきたものの、省金化仕様の浸透につれ、めっき用薬品の販売量が減少しつつありました。42期には省金化に対応した薄膜純金めっき技術の改良を行いましたので、43期には販売量の増加が期待されます。

#### 無電解金めっき

置換金めっきではProtecting-agent技術を応用しためっき用薬品を展開しており、ENIG（無電解ニッケル/置換金）だけでなくENEPIG（無電解ニッケル/無電解パラジウム/置換金）に広く使用されております。めっき液の低金濃度化に対応した中リンNi用置換金めっき「OM」が欧州市場に続き、アジア市場やアメリカ市場に展開しました。高リンNi用置換金めっき「IB2X」はスマートフォン用に採用が拡大しました。

#### 電解パラジウムめっき

39期に上市された純パラジウムめっき「NANO2」は、リードフレーム用途のめっき皮膜の薄膜化という時流に乗り、安定した販売量をもたらしました。

一方、コネクタ・マイクロスイッチ用途においても省金化の顧客ニーズがあり、めっき皮膜の薄膜化に伴う物性低下を補う代替技術として、既存製品であるパラジウム合金めっき「2000」の販売量が増加しました。

（注）「」内は当社の製品名であります。

### (4) 研究開発費

第42期（平成25年3月期）における、研究開発費の総額は263,207千円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては「第一部〔企業情報〕第5〔経理の状況〕〔財務諸表等〕重要な会計方針」をご参照ください。

### (2)財政状態の分析

当期末の総資産は8,274,438千円となり、前期比385,977千円の増加となりました。

流動資産の残高は5,948,684千円となり、前期比92,399千円の増加となりました。これは主に現金及び預金が385,268千円減少したものの、売掛金が494,909千円増加したことによるものであります。

固定資産の残高は2,325,754千円となり、前期比293,578千円の増加となりました。これは主に投資有価証券の増加230,218千円によるものであります。

当期末の負債総額は961,310千円となり、前期比100,436千円の増加となりました。

流動負債の残高は584,939千円となり、前期比5,557千円の減少となりました。これは主に未払法人税等が42,947千円増加、設備関係未払金が21,570千円発生したものの、買掛金が70,172千円減少したことによるものであります。

固定負債の残高は376,370千円となり、前期比105,993千円の増加となりました。これは繰延税金負債の増加67,858千円及び役員退職慰労引当金24,010千円の増加によるものであります。

当期末の純資産は7,313,128千円となり、前期比285,541千円の増加となりました。これは主に自己株式取得により147,612千円減少したものの、利益剰余金が325,431千円増加し、有価証券評価差額金が146,382千円増加したことによるものであります。

### (3)キャッシュ・フローの分析

当期末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、2,888,366千円となり、前期比385,269千円の減少となりました。なお、当期におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

#### （営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは325,142千円となり、前期比701,952千円の収入減少となりました。これは主に前期は売上債権の減少により249,833千円の収入であった一方、当期は売上債権の増加により428,748千円の支出となることによるものであります。

#### （投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは80,815千円の支出と前期比752,830千円の支出増となりました。これは主に前期発生した定期預金の払戻及び投資有価証券の償還による計700,000千円の収入がなくなったこと、有形固定資産の取得及び差入保証金の差入による計60,796千円の支出によるものであります。

#### （財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは629,595千円の支出と前期比141,037千円の支出減となりました。これは主に自己株式の取得による支出が135,247千円減少したことによるものであります。

#### (4) 経営成績の分析

##### 売上高

当期の売上高は9,971,836千円と前期比2.6%増加いたしました。

( 詳細は業績等の概要に記載のとおりです。 )

当期の海外での売上高は、総売上高の約49%を占めます。

海外での売上高は約90.2%が円建てで、約9.8%が外貨建てとなっています。また、外貨建てにつきましては、基本的には為替ヘッジをし、為替レートの変動を抑えています。

##### 売上原価

売上原価は主として原材料費、工場の人件費から構成されています。また原材料費は貴金属と一般薬品に分けられます。このうち一般薬品につきましては、価格変動の影響は小さいのですが、貴金属につきましては、その価格変動及び数量の増減は売上原価に大きな影響を与えます。売上高に対する売上原価の比率は、貴金属価格の上昇及び貴金属売上比率の増加等により、前期に比べ0.9ポイント悪化し78.5%となりました。

##### 売上総利益

当期の売上総利益は、前期と比べ36,809千円減少し2,147,987千円となりました。売上総利益率は生産性の向上、調達におけるコスト低減交渉等を行ったものの貴金属価格の高騰及び貴金属売上比率の増加のため、前期に比べ0.9ポイント悪化し21.5%となりました。

##### 販売費及び一般管理費

当期の販売費及び一般管理費は983,474千円と前期比6.4%増加となりました。

販売費及び一般管理費は、主に人件費・研究開発費・減価償却費などであり、当社の販売費及び一般管理費の売上総利益に対する比率は45.8%となりました。

##### 営業利益

営業利益は1,164,513千円と前期比7.6%減少いたしました。

##### 営業外収益と費用

営業外損益は42,678千円の利益となり前期比12.7%減少いたしました。

##### 経常利益

経常利益は1,207,191千円となり前期比7.8%減少いたしました。

##### 税引前当期純利益

投資有価証券評価損10,619千円等により、税引前当期純利益は1,243,726千円となり前期比5.2%増加いたしました。

##### 法人税等

法人税等は、436,606千円となり前期比9.8%減少いたしました。

##### 当期純利益

当期純利益は前期比109,247千円増加し、807,119千円（前期比15.7%増）となりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

特に重要な設備投資等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社は、本社工場を有しております。主要な設備は次のとおりであります。

(平成25年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物、構築物 (千円)	機械及び装置 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	建設仮勘定 (千円)	ソフトウエア (千円)	従業員数 (名)
本社及び本社工場 (東京都練馬区)	貴金属めっき用薬品製造事業	統括事業設備 製造設備 研究開発設備 生産情報システム等	51,990	3,624	2,319	30,109	17,010	61,630	46(8)

(注) 1 本社及び本社工場の建屋を賃借しております。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数欄の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

平成25年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社及び本社工場 (東京都練馬区)	貴金属めっき用薬品製造事業	めっき試作ライン及び付帯設備	36,200	-	自己資金	平成25年3月	平成25年7月	注1

(注) 1 実験及び研究開発用の装置の増強であり、生産能力の増加はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

##### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	246,400
計	246,400

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	63,158	63,158	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における基準となる株式。単元株制度を採用しておりません。
計	63,158	63,158		

(注) 提出日現在発行数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、発行した新株予約権（ストックオプション）は以下のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成15年6月27日）		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数	2個	2個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8株	8株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 170,932円	1株当たり 170,932円
新株予約権の行使期間	平成17年7月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 170,932円 1株当たり資本組入額 85,466円	1株当たり発行価格 170,932円 1株当たり資本組入額 85,466円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 平成16年5月20日付1：2の株式分割及び平成18年4月1日付1：2の株式分割により、株式数は4倍に増加し、払込金額は4分の1に変更されております。従いまして、新株予約権1個につき目的となる株数は4株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切りあげる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切りあげる。

$$= \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

株主総会の特別決議日（平成17年6月24日）		
	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数	174個	174個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	348株	348株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 329,343円	1株当たり 329,343円
新株予約権の行使期間	平成19年7月1日から 平成27年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 329,343円 1株当たり資本組入額 164,672円	1株当たり発行価格 329,343円 1株当たり資本組入額 164,672円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 平成18年4月1日付1：2の株式分割により、株式数は2倍に増加し、払込金額は2分の1に変更されております。従いまして、新株予約権1個につき目的となる株数は2株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切りあげる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切りあげる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権（ストックオプション）であります。



株主総会の特別決議日（平成21年6月17日）		
	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数	222個	222個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	222株	222株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 337,000円	1株当たり 337,000円
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日から 平成25年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 337,000円 1株当たり資本組入額 168,500円	1株当たり発行価格 337,000円 1株当たり資本組入額 168,500円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率  
なお、発行する新株予約権の総数は、260個を上限とする。（新株予約権1個につき普通株式1株、ただし本項前段に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う）
- 2 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に上記(注)1に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。  
1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
- 3 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使の場合を除く）または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

株主総会の特別決議日（平成22年6月21日）		
	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数	230個	230個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	230株	230株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 286,106円	1株当たり 286,106円
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日から 平成26年6月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 286,106円 1株当たり資本組入額 143,053円	1株当たり発行価格 286,106円 1株当たり資本組入額 143,053円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率  
なお、発行する新株予約権の総数は、260個を上限とする。（新株予約権1個につき普通株式1株、ただし本項前段に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う）
- 2 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に上記(注)1に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。  
1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
- 3 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使の場合を除く）または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

株主総会の特別決議日（平成23年6月17日）		
	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数	247個	247個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	247株	247株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 213,384円	1株当たり 213,384円
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日から 平成28年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 213,384円 1株当たり資本組入額 106,692円	1株当たり発行価格 213,384円 1株当たり資本組入額 106,692円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率  
なお、発行する新株予約権の総数は、270個を上限とする。（新株予約権1個につき普通株式1株。ただし本項前段に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う）
- 2 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に上記(注)1に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。  
1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
- 3 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使の場合を除く）または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

株主総会の特別決議日（平成24年6月22日）		
	事業年度末現在 （平成25年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成25年5月31日）
新株予約権の数	250個	250個
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	250株	250株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 188,299円	1株当たり 188,299円
新株予約権の行使期間	平成26年8月1日から 平成29年7月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 188,299円 1株当たり資本組入額 94,150円	1株当たり発行価格 188,299円 1株当たり資本組入額 94,150円
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。ただし、当社と新株予約権者との間で締結する契約において、新株予約権を譲渡してはならないことを定めることができる。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割または併合の比率  
なお、発行する新株予約権の総数は、270個を上限とする。（新株予約権1個につき普通株式1株、ただし本項前段に定める株式の調整を行った場合は同様の調整を行う）
- 2 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に上記(注)1に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。  
1株当たりの払込金額は、新株予約権発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）における東京証券取引所の当社株式普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権発行日の終値（取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。
- 3 新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株を発行（新株予約権の行使の場合を除く）または、自己株式を処分するときは、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記株式数において「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、新株予約権発行後、当社が株式の分割または併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年4月1日 ～平成21年3月31日 (注)	4	63,118	658	1,278,156	658	1,021,869
平成21年4月1日 ～平成22年3月31日 (注)	12	63,130	1,025	1,279,182	1,025	1,022,894
平成23年4月1日 ～平成24年3月31日 (注)	28	63,158	2,393	1,281,575	2,393	1,025,287

(注) 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は新株予約権の行使による増加であります。

## (6) 【所有者別状況】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の国内法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	24	20	60	62	1	7,234	7,401	
所有株式数(株)	0	7,390	553	7,290	7,968	10	39,947	63,158	
所有株式数の割合(%)	0	11.70	0.88	11.54	12.62	0.01	63.25	100.00	

(注) 1 自己株式 3,595株は、「個人その他」に含めて記載しております。

## (7) 【大株主の状況】

(平成25年3月31日現在)

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
自社(自己株口)	東京都練馬区北町三丁目10-18	3,595	5.69
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505103 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	3,100	4.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,976	3.13
渡辺 雅夫	東京都世田谷区	1,893	3.00
下田 益弘	神奈川県横浜市西区	1,893	3.00
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	1,352	2.14
ワタナベホールディングス株式会社	東京都世田谷区用賀三丁目25-18-1405	1,183	1.87
シチズンホールディングス株式会社	東京都西東京市田無町六丁目1-12	1,168	1.85
JPC従業員持株会	東京都練馬区北町三丁目10-18	994	1.57
平岩 武治	千葉県柏市	912	1.44
計		18,066	28.60

(注) 1 上記の所有株数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,976株

(8) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

(平成25年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,595		
完全議決権株式(その他)	普通株式 59,563	59,563	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式			
発行済株式総数	63,158		
総株主の議決権		59,563	

## 【自己株式等】

(平成25年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式数に対する 所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 日本高純度化学株式会社	東京都練馬区北町三丁目10番18号	3,595		3,595	5.69
計		3,595		3,595	5.69

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役及び使用人に対して特に有利な条件をもって発行することを平成15年6月27日の第32期定時株主総会及び平成17年6月24日の第34期定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(7)、監査役(3)、使用人(25)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、監査役(3)、使用人(31)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権(ストックオプション)であります。

決議年月日	平成21年6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(5)、使用人(42)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権(ストックオプション)であります。

決議年月日	平成22年6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(5)、使用人(45)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	



当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権（ストックオプション）であります。

決議年月日	平成23年6月17日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（6）、使用人（45）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、発行した新株予約権（ストックオプション）であります。

決議年月日	平成24年6月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役（6）、使用人（42）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（2）新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】会社法第155条第3号による普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成25年1月28日)での決議状況 (取得期間平成25年1月29日～平成25年6月20日)	2,000(上限)	500,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	648	147,612
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,352	352,387
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	67.6	70.5
当期間における取得自己株式	1,352	326,631
提出日現在の未行使割合(%)	0.0	5.2

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	3,595		4,947	

### 3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、収益状況に応じて株主様への還元を柔軟に行うことを基本方針としております。

当社の経営基盤強化のための内部留保については十分な蓄積が出来ているものと考えております。また、中長期的成長路線は今後とも継続していく所存であります。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては上記基本方針のもと、一株当たり4,000円とし、中間配当金4,000円と合わせて8,000円となり、前年配当と同額となります。

内部留保資金の用途につきましては、新事業分野への進出、既存事業の拡大等の成長投資を考えております。機動的な自己株式の買入などによる株主の皆様への利益還元も検討していく所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成24年10月25日 取締役会決議	240,844	4,000
平成25年6月21日 定時株主総会決議	238,252	4,000

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	409,000	394,000	332,000	243,000	239,500
最低(円)	181,000	194,500	175,000	192,200	177,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	192,500	184,800	202,000	239,500	239,500	232,000
最低(円)	178,800	179,100	181,900	195,200	220,000	220,300

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		わたなべ まさお 渡辺 雅夫	昭和15年1月26日生	昭和40年4月 昭和52年10月 昭和61年5月 平成11年5月 平成21年6月	日本トレーディング株式会社入社 同社機械建設本部 部長代理 当社入社取締役社長 代表取締役社長 代表取締役会長(現任)	(注) 3	1,893
代表取締役 社長		しみず しげき 清水 茂樹	昭和18年10月2日生	昭和41年4月 平成11年4月 平成11年12月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年6月 平成20年6月 平成21年6月	三菱化学株式会社入社 同社フェロー 当社入社 技術本部長 取締役 常務取締役 専務取締役 代表取締役副社長 代表取締役社長(現任)	(注) 3	553
常務取締役		いかわ まさひろ 井川 匡弘	昭和31年1月23日生	昭和54年4月 昭和59年10月 昭和61年10月 平成14年6月 平成15年6月 平成18年6月	日本サーキット工業株式会社入社 同社品質保証部品質管理課長 当社入社 開発部長 営業技術部長 取締役 常務取締役(現任)	(注) 3	403
取締役	管理部長 兼経営企画室 長	うちだ かおる 内田 薫	昭和26年2月15日生	昭和49年4月  平成10年7月 平成13年5月  平成14年4月 平成19年6月 平成22年4月 平成23年6月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入社 同行アセットマネジメント部 部長代理 同行グローバル企画部 参事役 富士銀キャピタル株式会社(現 みずほキャピタル株式会社)へ出向 営業一部部長 当社入社 経営企画室長兼内部監査室長 財務経理部長 管理部長兼経営企画室長 取締役管理部長兼経営企画室長(現任)	(注) 3	225
取締役		たねふき しゅんじ 種 房 俊 二	昭和10年11月23日生	昭和35年4月 平成2年5月 平成3年6月 平成11年8月 平成12年3月 平成12年6月 平成13年3月 平成16年12月 平成22年6月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 同行取締役新橋営業部長兼新橋支店長 富士銀キャピタル株式会社(現みずほキャピタル株式会社)代表取締役社長 当社非常勤取締役(現任) 富士キャピタルマネジメント株式会社(現みずほキャピタルパートナーズ株式会社)代表取締役社長 株式会社アートネイチャー社外取締役(現任) アルコニック株式会社社外取締役(現任) シミック株式会社社外監査役(現任) 株式会社シード社外監査役(現任)	(注) 3	40
取締役		ちば きよし 千葉 潔	昭和8年5月8日生	昭和28年4月 昭和61年5月 平成2年3月 平成11年3月 平成13年6月	株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行 同行支店業務第四部長 株式会社すかいらく代表取締役専務 同社顧問 当社非常勤取締役(現任)	(注) 3	120
監査役 (常勤)		えざき のぼる 江崎 登	昭和19年7月14日生	昭和42年4月 昭和61年6月 昭和62年12月 平成17年6月 平成19年6月	富士通株式会社入社 同社海外財務部海外資金課長 同社九州支店総務部長 同社The Fujitsu Way推進本部第一業務プロセス改革推進室シニアエキスパート 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		はやし けんじろう 林 健二郎	昭和15年1月17日生	昭和37年4月 野村證券株式会社入社 昭和40年4月 株式会社野村総合研究所入社 平成5年6月 同社代表取締役副社長 平成12年6月 NRIデータサービス株式会社 顧問 平成15年6月 当社非常勤監査役(現任)	(注)4	60
監査役		かむろ せつふみ 禿 節史	昭和20年5月5日生	昭和45年4月 シャープ株式会社入社 平成2年4月 大阪大学工学部 非常勤講師 平成9年6月 有限会社光和技术研究所 代表取締役(現任) 平成15年6月 当社非常勤監査役(現任)	(注)4	60
監査役		ささの まさたみ 笹野 真民	昭和22年6月18日生	昭和46年4月 安田生命保険相互会社入社 平成13年7月 同社取締役東北本部長 平成16年1月 明治安田生命保険相互会社執行役員 中部・北陸本部長 平成17年6月 明治安田こころの健康財団理事長 平成20年6月 五洋建設株式会社監査役 平成25年6月 当社非常勤監査役(現任)	(注)5	-
計						3,387

- (注) 1 取締役の種房俊二及び千葉潔は会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役であります。
- 2 監査役の江崎登及び林健二郎、禿節史、笹野真民は会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期定時株主総会時までであります。
- 4 監査役江崎登、林健二郎、禿節史の任期は平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期定時株主総会時までであります。
- 5 監査役笹野真民の任期は平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期定時株主総会時までであります。
- 6 代表取締役社長清水茂樹は、代表取締役会長渡辺雅夫の義弟であります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### 企業統治の体制

##### ア 企業統治の体制の概要

###### a . 取締役及び取締役会

取締役は6名で構成されており、うち2名は社外取締役です（平成25年6月21日現在）。取締役会は、月1回の定時開催に加えて、緊急な意思決定が必要な場合に随時開催しており、経営計画に関する事項をはじめ、意思決定プロセスの場として、重要な事項について審議、決定しています。

なお、当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。事業年度ごとの経営責任の明確化をはかるため、取締役の任期を1年としております。

###### b . 監査役及び監査役会

当社は監査役制度を採用しております。監査役は、取締役から独立して取締役の職務執行の適法性を監査しています。月1回の定時開催に加えて、必要に応じて随時監査役会を開催しています。当社は、常勤の社外監査役1名及び非常勤の社外監査役3名をおいております（平成25年6月21日現在）。

###### c . 経営会議

当社は、取締役会を中心とした意思決定プロセスでの審議を充実させるため、取締役会で審議・決議される事項のうち、特に重要なものについて事前に検討し付議を行う機関として経営会議を設置しています。経営会議は、社内取締役及び各部門長から構成されており、主に当社の経営方針及び経営戦略等に関して審議を行います。

なお、予算の進捗等、事業遂行状況についてもこの経営会議にて審議を行っています。

##### イ 企業統治の体制を採用する理由

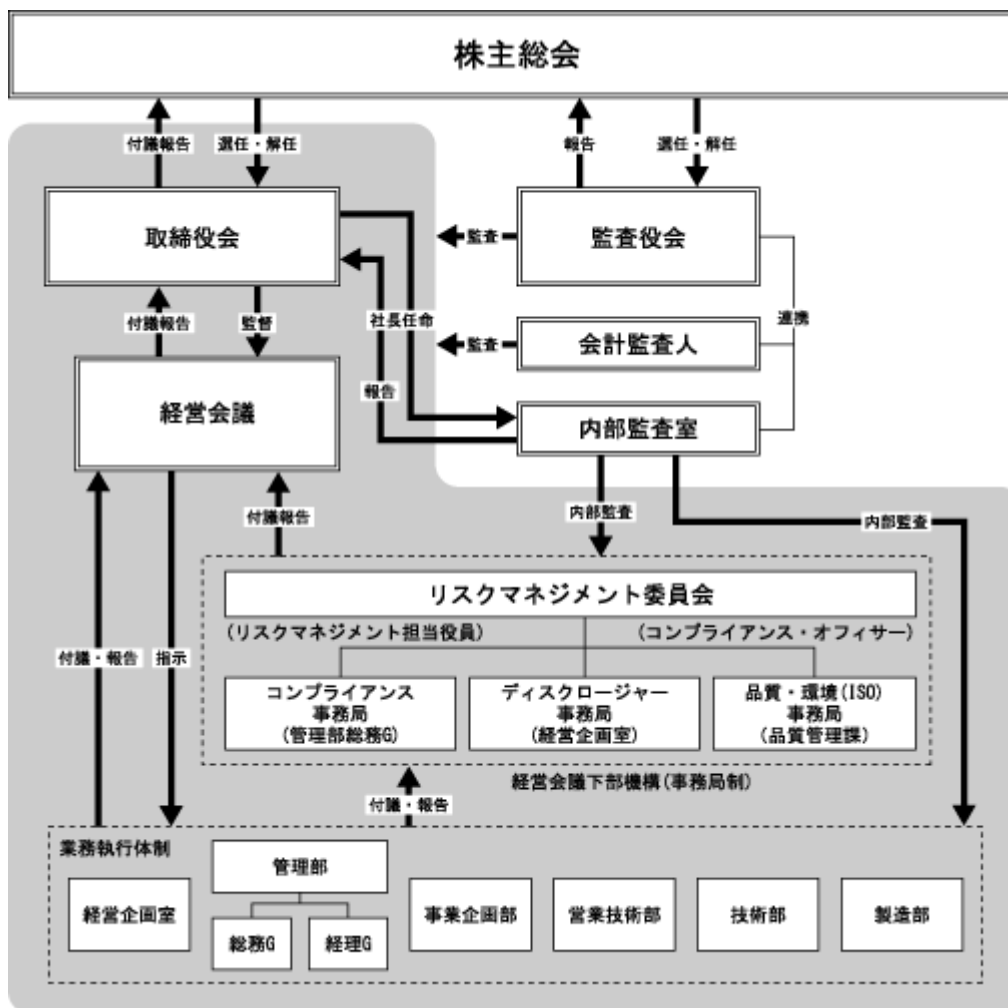
当社は監査役制度を採用しておりますが、常勤監査役は社外役員でかつ他の会社において永年にわたり、財務・経理部門に在籍し、決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事しており、相当の知見を有しております。

その他3名の監査役も全員社外役員であります。

こうした体制のもと、監査役の監査機能の強化を図っております。

## ウ 内部統制システムの整備の状況

## 当社における会社の機関・内部統制の関係図



事業の成長、発展のためには業務遂行上及び経営上のコンプライアンス、並びに監督強化が重要と考えており、平成18年5月25日開催の取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」を決議し、また平成20年7月24日開催の取締役会で更新しておりますが、その内容は、下記の通りであります。

- a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・「企業行動規範」を制定し、取締役・使用人に法令遵守及び行動規範を周知徹底する。
  - ・「コンプライアンス・オフィサー」を取締役会で選任する。
  - ・コンプライアンス・オフィサーは倫理・法令遵守の状況について定期的に取締役会に報告する。
  - ・監査役及び社外弁護士を通報窓口とする内部通報体制の整備を図り運営する。
  - ・執行部門から独立した社長直轄の「内部監査室」を設け、定期的を実施する内部監査を通じ職務の執行状況を把握し、法令・定款等に準拠し、適正、妥当かつ合理的に行われているか検証する。その監査結果を取締役会、監査役会に報告し、必要に応じ会計監査人にも報告を行う。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 

文書管理規程に従い、取締役の職務に係る情報を文書に記録し保存する。

取締役及び監査役は文書管理規程により常時これらの文書を閲覧できるものとする。

- c . 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・取締役1名を「リスク・マネジメント担当取締役」として取締役会で選任する。取締役・監査役・使用人で構成する「リスク・マネジメント委員会」を設け、全社横断的なリスク管理体制の重要問題を審議する。個々の重要リスク項目ごとに管理責任者を決定し、「リスク管理方針」「危機管理方針」にもとづき、リスク・マネジメント・マニュアルの整備と管理体制の構築を行う。
  - ・リスクのうち コンプライアンス ディスクロージャー 環境、品質 に係るリスクについては、各々、事務局を設け専管する体制を運営する。
- d . 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会を月1回定時に開催し、また必要に応じて臨時取締役会を開催して重要事項につき機動的な意思決定を行う。
  - ・取締役会での審議の充実を図るため、経営方針・経営戦略等についての検討・付議を行う機関として、社内取締役及び各部門長により構成される経営会議を設定する。
  - ・組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において業務執行に係る責任と執行手続きを規定する。
  - ・中期経営計画及び年度経営計画を策定し、また各組織のミッション、中期的・短期的取組課題を設定する。
- e . 監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役を補助すべき専属の使用人は現在は配置されていない。
  - ・監査役から要請があった場合には、取締役と監査役が協議のうえ当社の使用人の中から監査役の職務を補助すべき使用人を任命する。任命された使用人は監査役の補助に従事する間、取締役からの独立性を確保する。
- f . 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、法定の事項に加え法令・定款違反があること、または当社の業績に影響を与える重要な事項があることを発見したときは監査役に都度報告する。
  - ・使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実や法令・定款違反があることを発見したときは、監査役に直接報告ができるものとする。
  - ・監査役への社内通報システムの整備を図り、適切な体制を構築することにより、コンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保する。
- g . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は取締役会に加え経営会議その他の重要な意思決定会議に出席するとともに、業務執行に係る重要な書類の閲覧を行い、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることとする。
  - ・監査役は会計監査人及び内部監査室から監査内容について説明を受けることができる。
  - ・監査役は当社の顧問弁護士に対して質問・協議・連絡することができる。
- h . 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
- ・当社は反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切関係を持たないことを「企業行動規範」に定め、基本方針としております。また必要に応じて警察・顧問弁護士などの外部の専門機関とも連携を取り、体制の強化を図ります。
- 以上により、内部統制の体制の構築に取り組んでまいります。



## エ リスク管理体制の整備の状況

当社は、激しく変化する事業環境の中で、企業価値の維持・増大を図るためには、当社を取り巻く様々なリスクを適切に管理することが重要であると認識し、内部統制の具体的な取組みとして以下を行っています。

- ・取締役1名を「リスク・マネジメント担当取締役」として取締役会で選任する。  
 取締役・監査役・使用人で構成する「リスク・マネジメント委員会」を設け、全社横断的なリスク管理体制の重要問題を審議する。個々の重要リスク項目ごとに管理責任者を決定し、「リスク管理方針」「危機管理方針」に基づき、リスク・マネジメント・マニュアルの整備と管理体制の構築を行う。
- ・リスクのうち コンプライアンス ディスクロージャー 環境・品質 に係るリスクについては、各々、事務局を設け専管する体制を運営する。

### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は業務執行部門から独立した、「内部監査室」（専任担当1名）を設けております。

内部監査室は、監査役・会計監査人との緊密な連携のもと、業務執行が経営方針、関係法規、社内規程・基準等に準拠して、適法かつ適正・合理的に行われているかについて監査するとともに、必要に応じて改善提案を行っています。また内部統制体制の妥当性、有効性を検証し、改善に向けた提言を行っております。具体的には年1回を目処に各部門の監査を実施しております。期初に策定した内部監査計画に基づき内部監査を実施し監査報告書を社長に提出いたします。社長から被監査部門へ改善指示書が出され、改善指示事項の回答書を被監査部門が社長に提出し、その実施状況について確認いたします。

監査役会は、取締役の職務執行の適法性及び妥当性について監査しております。監査役は取締役会への出席、個々の取締役へのヒアリング、重要書類の閲覧に加え各部門の従事またはヒアリングを実施し経営上の課題や重要なリスク等を把握しております。また、内部監査部門や会計監査人に対しても連携を図るため、随時監査についての報告を求めています。

なお、常勤監査役江崎登は、他の会社で永年にわたり財務・経理部門に在籍し、決算手続き並びに財務諸表の作成等に従事しておりました。

### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名等は、以下のとおりです。また、監査業務に係る補助者は、公認会計士9名及びその他5名によって構成されております。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	佐藤明典	新日本有限責任監査法人
業務執行社員	神山宗武	

(注)1. 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2. 同監査法人は、自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系またはその他の利害関係

当社の社外取締役は2名、社外監査役は4名であります。

	氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
社外取締役	種房 俊二	該当なし	当社株式及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプションとして新株予約権を所有しています	該当なし	該当なし
	千葉 潔	同上	同上	同上	同上
社外監査役	江崎 登	同上	当社株式	同上	同上
	林 健二郎	同上	同上	同上	同上
	禿 節史	同上	同上	同上	同上
	笹野 真民	同上	該当なし	同上	同上

・社外取締役ににつきましては、経営・マネジメントに精通した長年の経験と豊富な知見を当社の経営に活かしていただくため、また、社外監査役ににつきましては、経理・財務のみならず、経営・マネジメント業界動向等に精通した知識経験を活かし、監査の実効性を向上させていただくため選任しております。

いずれも、コンプライアンス確保、リスク管理の強化に貢献されており、かつ一般株主と利益相反に該当する事実はなく、中立・公平な立場を保持しており、独立役員として指定しております。

・当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準又は方針を具体的に定めておりませんが、選任にあたっては、(株)東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、その職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを判断要件の一つとしております。

・社外取締役及び社外監査役のいずれについても、本人又はその近親者が、役員又は使用人である会社と当社の間で人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

・監査役と会計監査人は、監査計画及び監査の実施状況の報告等の会合を開き、情報交換を行い、相互に連携を図っております。

また、内部監査室長からは期初に監査計画について説明を受け、期中は適宜内部監査結果の報告を受け、情報交換と問題意識の共有化を図ることにより連携を深めて監査機能の強化を図っております。さらに、内部統制システムについても上記と同様、相互関係を取りながら監査機能の強化を図っております。

#### 役員報酬等

##### ア 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	役員退職慰労 引当金繰入額	
取締役 (社外取締役を除く)	157,173	130,569	3,574	23,030	4
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	25,800	23,892	928	980	6
計	182,974	154,461	4,503	24,010	10

(注)1. 平成25年6月21日開催の株主総会において取締役の報酬限度額は、年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない)及び監査役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。

2. 期末現在の人員は取締役6名、監査役4名であります。

イ 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

該当事項はありません。

ウ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

エ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は役員報酬規程等に定められており、株主総会の決議による報酬総額の範囲内において、取締役の報酬は社外取締役を含む役員報酬決定会議で承認決定され、監査役の報酬は監査役の協議により決定されております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

ア 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

イ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ウ 取締役及び監査役の実任免除

取締役及び監査役の実任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

ア 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

26銘柄 2,121,860千円

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
シチズンホールディングス(株)	671,000	351,604	取引関係の開拓・維持
N O K(株)	176,300	317,340	取引関係の開拓・維持
荏原ユーザライト(株)	110,000	283,800	取引関係の開拓・維持
アルコニックス(株)	100,000	199,400	取引関係の開拓・維持
フォスター電機(株)	81,700	98,857	取引関係の開拓・維持
石原薬品(株)	73,600	85,376	取引関係の開拓・維持
四国化成工業(株)	155,000	75,795	取引関係の開拓・維持
太陽ホールディングス(株)	32,600	72,372	取引関係の開拓・維持
イビデン(株)	29,871	63,239	取引関係の開拓・維持
第一精工(株)	18,400	41,289	取引関係の開拓・維持
イリソ電子工業(株)	18,200	30,867	取引関係の開拓・維持
山一電機(株)	170,000	30,430	取引関係の開拓・維持
(株)山王	51,900	28,960	取引関係の開拓・維持
メック(株)	85,000	26,690	取引関係の開拓・維持
チップボンドテクノロジーコーポレーション	250,000	26,583	取引関係の開拓・維持
(株)三井ハイテック	53,900	26,464	取引関係の開拓・維持
(株)フジクラ	66,000	18,216	取引関係の開拓・維持
新光電気工業(株)	21,000	16,968	取引関係の開拓・維持
日東電工(株)	5,000	16,675	取引関係の開拓・維持
S M K(株)	50,000	14,350	取引関係の開拓・維持
(株)メイコー	10,000	12,000	取引関係の開拓・維持
日本C M K(株)	19,445	8,945	取引関係の開拓・維持
大日本印刷(株)	8,820	7,461	取引関係の開拓・維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	55,000	7,425	取引関係の開拓・維持

(当事業年度)

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)J C U	110,000	535,700	取引関係の開拓・維持
シチズンホールディングス(株)	671,000	331,474	取引関係の開拓・維持
N O K(株)	176,300	238,005	取引関係の開拓・維持
アルコニックス(株)	100,000	190,300	取引関係の開拓・維持
石原薬品(株)	73,600	105,248	取引関係の開拓・維持
フォスター電機(株)	81,700	105,147	取引関係の開拓・維持
四国化成工業(株)	155,000	94,085	取引関係の開拓・維持
太陽ホールディングス(株)	32,600	87,987	取引関係の開拓・維持
イビデン(株)	39,635	58,105	取引関係の開拓・維持
チップボンドテクノロジーコーポレーション	250,000	53,077	取引関係の開拓・維持
メック(株)	85,000	43,775	取引関係の開拓・維持
(株)三井ハイテック	53,900	35,843	取引関係の開拓・維持
イリソ電子工業(株)	18,200	34,762	取引関係の開拓・維持
日東電工(株)	5,000	27,850	取引関係の開拓・維持
山一電機(株)	170,000	26,520	取引関係の開拓・維持
第一精工(株)	18,400	24,416	取引関係の開拓・維持
(株)フジクラ	66,000	19,338	取引関係の開拓・維持
(株)山王	51,900	18,943	取引関係の開拓・維持
新光電気工業(株)	21,000	16,065	取引関係の開拓・維持
S M K(株)	50,000	13,000	取引関係の開拓・維持
(株)みずほフィナンシャルグループ	55,000	10,945	取引関係の開拓・維持
大日本印刷(株)	8,820	7,814	取引関係の開拓・維持
日本C M K(株)	21,424	6,534	取引関係の開拓・維持
(株)メイコー	10,000	6,390	取引関係の開拓・維持

(注)平成24年10月に荏原ユーザライト(株)から(株)J C Uに社名変更

ウ 保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
16,000		16,000	

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度...該当事項はありません。

当事業年度...該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、取締役会決議に基づいております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成していません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

### (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,774,388	3,389,119
受取手形	169,566	103,405
売掛金	1,601,263	2,096,173
商品及び製品	63,714	73,856
原材料及び貯蔵品	169,164	193,768
前払費用	4,353	7,161
繰延税金資産	36,433	44,238
未収消費税等	32,534	39,029
その他	4,865	1,931
流動資産合計	5,856,284	5,948,684
固定資産		
有形固定資産		
建物	79,815	121,488
減価償却累計額	61,396	69,557
建物（純額）	18,419	51,931
構築物	232	232
減価償却累計額	152	172
構築物（純額）	79	59
機械及び装置	53,549	53,549
減価償却累計額	46,409	49,925
機械及び装置（純額）	7,139	3,624
車両運搬具	12,949	12,949
減価償却累計額	8,912	10,630
車両運搬具（純額）	4,037	2,319
工具、器具及び備品	441,585	457,576
減価償却累計額	422,230	427,466
工具、器具及び備品（純額）	19,354	30,109
建設仮勘定	-	17,010
有形固定資産合計	49,031	105,054
無形固定資産		
商標権	458	183
ソフトウェア	65,736	61,630
電話加入権	466	466
無形固定資産合計	66,661	62,279
投資その他の資産		
投資有価証券	1,891,641	2,121,860
長期前払費用	2,197	2,291
差入保証金	19,356	30,825

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
その他	3,288	3,443
投資その他の資産合計	1,916,483	2,158,420
固定資産合計	2,032,176	2,325,754
資産合計	7,888,460	8,274,438
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	286,801	216,629
未払金	33,458	32,314
未払法人税等	182,917	225,864
賞与引当金	51,450	55,500
設備関係未払金	-	21,570
その他	35,869	33,060
流動負債合計	590,496	584,939
固定負債		
繰延税金負債	49,282	117,140
役員退職慰労引当金	197,070	221,080
資産除去債務	24,025	38,150
固定負債合計	270,377	376,370
負債合計	860,874	961,310
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,281,575	1,281,575
資本剰余金		
資本準備金	1,025,287	1,025,287
資本剰余金合計	1,025,287	1,025,287
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	4,300,000	4,700,000
繰越利益剰余金	787,726	713,158
利益剰余金合計	5,087,726	5,413,158
自己株式	704,329	851,942
株主資本合計	6,690,259	6,868,078
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	258,268	404,650
繰延ヘッジ損益	186	-
評価・換算差額等合計	258,454	404,650
新株予約権	78,872	40,399
純資産合計	7,027,586	7,313,128
負債純資産合計	7,888,460	8,274,438



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	9,721,165	9,971,836
売上原価		
製品期首たな卸高	65,245	63,714
当期製品製造原価	<sup>2</sup> 7,534,838	<sup>2</sup> 7,833,991
合計	7,600,083	7,897,705
製品期末たな卸高	63,714	73,856
製品売上原価	7,536,369	7,823,849
売上総利益	2,184,796	2,147,987
販売費及び一般管理費	<sup>1, 2</sup> 924,598	<sup>1, 2</sup> 983,474
営業利益	1,260,198	1,164,513
営業外収益		
受取利息	697	692
受取配当金	41,620	38,055
有価証券利息	4,702	-
雑収入	2,139	5,059
為替差益	286	-
営業外収益合計	49,446	43,808
営業外費用		
為替差損	-	588
自己株式取得費用	556	295
支払手数料	-	245
営業外費用合計	556	1,130
経常利益	1,309,088	1,207,191
特別利益		
新株予約権戻入益	-	47,539
特別利益合計	-	47,539
特別損失		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 165	<sup>3</sup> 385
投資有価証券評価損	121,353	10,619
ゴルフ会員権評価損	5,403	-
特別損失合計	126,922	11,004
税引前当期純利益	1,182,166	1,243,726
法人税、住民税及び事業税	474,740	457,499
法人税等調整額	9,552	20,893
法人税等合計	484,293	436,606
当期純利益	697,872	807,119

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	7,320,202	97.2	7,614,744	97.2
労務費		122,315	1.6	121,014	1.5
経費		92,320	1.2	98,232	1.3
当期総製造費用		7,534,838	100.0	7,833,991	100.0
仕掛品期首たな卸高					
合計		7,534,838		7,833,991	
仕掛品期末たな卸高					
当期製品製造原価		7,534,838		7,833,991	

(注) 1 経費のうち主なものは次のとおりです。

## 前事業年度

外注加工費 46,028千円

地代家賃 19,936千円

## 当事業年度

外注加工費 54,528千円

地代家賃 18,980千円

## (原価計算の方法)

単純総合原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において製品及び売上原価に配賦しております。

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,279,182	1,281,575
当期変動額		
新株の発行	2,393	-
当期変動額合計	2,393	-
当期末残高	1,281,575	1,281,575
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	1,022,894	1,025,287
当期変動額		
新株の発行	2,393	-
当期変動額合計	2,393	-
当期末残高	1,025,287	1,025,287
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	1,022,894	1,025,287
当期変動額		
新株の発行	2,393	-
当期変動額合計	2,393	-
当期末残高	1,025,287	1,025,287
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	3,900,000	4,300,000
当期変動額		
別途積立金の積立	400,000	400,000
当期変動額合計	400,000	400,000
当期末残高	4,300,000	4,700,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	982,117	787,726
当期変動額		
別途積立金の積立	400,000	400,000
剰余金の配当	492,264	481,688
当期純利益	697,872	807,119
当期変動額合計	194,391	74,568
当期末残高	787,726	713,158
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	4,882,117	5,087,726
当期変動額		
別途積立金の積立	-	-

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
剰余金の配当	492,264	481,688
当期純利益	697,872	807,119
当期変動額合計	205,608	325,431
当期末残高	5,087,726	5,413,158
<b>自己株式</b>		
当期首残高	421,730	704,329
当期変動額		
自己株式の取得	282,599	147,612
当期変動額合計	282,599	147,612
当期末残高	704,329	851,942
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	6,762,464	6,690,259
当期変動額		
新株の発行	4,786	-
剰余金の配当	492,264	481,688
当期純利益	697,872	807,119
自己株式の取得	282,599	147,612
当期変動額合計	72,205	177,819
当期末残高	6,690,259	6,868,078
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	179,448	258,268
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	78,819	146,382
当期変動額合計	78,819	146,382
当期末残高	258,268	404,650
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	-	186
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	186	186
当期変動額合計	186	186
当期末残高	186	-
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	179,448	258,454
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	79,006	146,195
当期変動額合計	79,006	146,195
当期末残高	258,454	404,650

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	66,337	78,872
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,534	38,473
当期変動額合計	12,534	38,473
当期末残高	78,872	40,399
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	7,008,250	7,027,586
当期変動額		
新株の発行	4,786	-
剰余金の配当	492,264	481,688
当期純利益	697,872	807,119
自己株式の取得	282,599	147,612
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91,540	107,722
当期変動額合計	19,335	285,541
当期末残高	7,027,586	7,313,128

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	1,182,166	1,243,726
減価償却費	37,509	39,940
株式報酬費用	12,534	9,066
賞与引当金の増減額（ は減少）	14,550	4,050
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	23,790	24,010
投資有価証券評価損益（ は益）	121,353	10,619
ゴルフ会員権評価損	5,403	-
受取利息及び受取配当金	47,020	38,748
新株予約権戻入益	-	47,539
固定資産除却損	165	385
売上債権の増減額（ は増加）	249,833	428,748
たな卸資産の増減額（ は増加）	5,934	34,745
仕入債務の増減額（ は減少）	11,165	70,172
その他	2,768	8,239
小計	1,556,853	703,602
利息及び配当金の受取額	44,083	34,651
法人税等の支払額	573,842	413,112
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,027,094</b>	<b>325,142</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	5,693	47,733
無形固定資産の取得による支出	6,523	4,573
投資有価証券の取得による支出	13,393	12,482
定期預金の払戻による収入	500,000	-
投資有価証券の償還による収入	200,000	-
差入保証金の差入による支出	-	13,062
その他	2,373	2,963
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>672,014</b>	<b>80,815</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	4,786	-
配当金の支払額	492,264	481,688
自己株式の取得による支出	283,155	147,907
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>770,633</b>	<b>629,595</b>
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	928,476	385,269
現金及び現金同等物の期首残高	2,345,159	3,273,636
現金及び現金同等物の期末残高	3,273,636	2,888,366

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

月次総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

建物(附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～15年
機械及び装置	4～8年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～6年

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### (3) 長期前払費用

均等償却によっております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### 5 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権等については、振当処理の要件を充たしているものは、振当処理を行っております。

### (2)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建金銭債権等

### (3)ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

### (4)ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動の比率によって有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については、リスク管理方針に従って、為替予約の締結時に外貨建による同一金額で為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の相場の変動による相関関係は完全に確保されているので決算日における有効性の評価を省略しています。

## 7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## 8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

### (会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。



(貸借対照表関係)

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。  
なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	17,912千円	12,912千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
荷造発送費	45,434千円	48,855千円
広告宣伝費	12,457	10,087
役員報酬	150,969	154,461
給料手当	216,811	231,983
法定福利費	50,405	50,058
賞与引当金繰入額	40,320	43,026
役員退職慰労引当金繰入額	23,790	24,010
地代家賃	25,963	55,547
減価償却費	29,342	33,657
旅費交通費	44,581	38,736
支払手数料	50,094	45,916
株式報酬費用	11,096	8,070
おおよその割合		
販売費	6%	6%
一般管理費	94	94

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	238,174千円	263,207千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
車両運搬具	117千円	
工具器具備品	48千円	385千円
計	165千円	385千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	63,130	28		63,158

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

ストック・オプションの権利行使による増加 28株

## 2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,597	1,350		2,947

(変動事由の概要)

平成23年10月26日の取締役会の決議による自己株式の取得 1,350株

## 3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権						78,872
合計						78,872

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の内容につきましては、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	246,132	4,000.00	平成23年3月31日	平成23年6月20日
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	246,132	4,000.00	平成23年9月30日	平成23年11月25日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	240,844	4,000.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日

当事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	63,158			63,158

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,947	648		3,595

(変動事由の概要)

平成25年 1月28日の取締役会の決議による自己株式の取得 648株

3. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権						40,399
合計						40,399

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の内容につきましては、「ストック・オプション等関係」に記載しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月22日 定時株主総会	普通株式	240,844	4,000.00	平成24年 3月31日	平成24年 6月25日
平成24年10月25日 取締役会	普通株式	240,844	4,000.00	平成24年 9月30日	平成24年11月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月21日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	238,252	4,000.00	平成25年 3月31日	平成25年 6月24日

[次へ](#)

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	3,774,388千円	3,389,119千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	500,752	500,753
現金及び現金同等物	3,273,636千円	2,888,366千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。先物為替予約取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、営業過程における輸出取引にあたり生じる営業債権の一部は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

デリバティブ取引は、上述の営業債権に係る為替のリスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引を行っております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「ヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規定に従い、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、「社内管理規程」に従って処理しております。また、為替予約取引については、この規程を受けた「外貨建取引管理マニュアル」において取引権限の限度及び取引限度額等が明示されております。

なお、デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

月次の取引実績は、関係各部門長を通じ社長まで報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,774,388	3,774,388	-
(2) 売掛金	1,601,263	1,601,263	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	1,861,109	1,861,109	-
資産計	7,236,762	7,236,762	-
(1) 買掛金	286,801	286,801	-
(2) 未払法人税等	182,917	182,917	-
負債計	469,718	469,718	-
デリバティブ取引 <sup>( )</sup>	300	300	-

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,389,119	3,389,119	
(2) 売掛金	2,096,173	2,096,173	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	2,091,328	2,091,328	
資産計	7,576,621	7,576,621	
(1) 買掛金	216,629	216,629	
(2) 未払法人税等	225,864	225,864	
負債計	442,494	442,494	
デリバティブ取引 <sup>( )</sup>			

( ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

### 負債

(1) 買掛金、(2) 未払法人税等

これらはすべて短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### デリバティブ取引

為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該対象に含めて記載しております。また、外貨建ての予定取引の為替リスクのヘッジについては、取引金融機関から提示された時価に基づき、繰延ヘッジ処理を行っております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成24年3月31日	平成25年3月31日
非上場株式	30,532	30,532

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

## (注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

## 前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,769,633			
売掛金	1,601,263			
合計	5,370,897			

## 当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,382,075			
売掛金	2,096,173			
合計	5,478,248			

## (有価証券関係)

## 1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## 2 その他有価証券

前事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,444,453	988,260	456,192
債券			
その他			
小計	1,444,453	988,260	456,192
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	416,656	471,562	54,905
債券			
その他			
小計	416,656	471,562	54,905
計	1,861,109	1,459,822	401,286

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 30,532千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。



## 当事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,933,958	1,254,261	679,697
債券			
その他			
小計	1,933,958	1,254,261	679,697
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	157,369	208,336	50,967
債券			
その他			
小計	157,369	208,336	50,967
計	2,091,328	1,462,598	628,729

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 30,532千円)については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

## 3 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、其他有価証券で時価のある有価証券について、121,353千円の減損処理を行っております。

当事業年度において、其他有価証券で時価のある有価証券について、10,619千円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合は全て減損処理を行い、30～50%下落した場合には回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

[次へ](#)

## (デリバティブ取引関係)

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前事業年度(平成24年3月31日)

## (1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	34,242		(注1)
為替予約等の 原則処理	為替予約取引 売建 米ドル	外貨建予定取引 (売掛金)	39,220		300 (注2)
合計			73,462		300

当事業年度(平成25年3月31日)

## (1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	79,155		(注1)
合計			79,155		

(注1) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(注2) 取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

当社は、従業員に対する退職給付制度を、確定拠出型の制度として、財団法人東法連特定退職金共済会の特定退職金共済制度に加入しているため、退職給付債務はありません。

項目	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用 その他	13,330千円	12,880千円

(注) 上記の退職給付費用は特定退職金共済制度への拠出額であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

1. 費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
売上原価(株式報酬費用)	1,438千円	996千円
販売費及び一般管理費(株式報酬費用)	11,096千円	8,070千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前事業年度	当事業年度
新株予約権戻入益		47,539千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(7)、監査役(3)、使用人(25)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 346
付与日	平成15年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年7月1日～平成25年6月30日

- (注) 1 平成15年6月27日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。  
2 スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。  
3 平成16年5月20日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式付与数の調整を行っております。  
4 平成18年4月1日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式付与数の調整を行っております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、監査役(3)、使用人(31)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 307
付与日	平成17年7月1日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年7月1日～平成27年6月30日

- (注) 1 平成17年6月24日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。  
2 スtock・オプションの数は株式数に換算して記載しております。  
3 平成18年4月1日をもって1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い、新株予約権の目的となる株式付与数の調整を行っております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年 6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、使用人(34)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 227
付与日	平成19年 7月 3日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	平成19年 7月 3日～平成21年 6月30日
権利行使期間	平成21年 7月 3日～平成24年 6月30日

- (注) 1 平成19年 6月22日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。  
2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年 6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、使用人(38)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 241
付与日	平成20年 7月 3日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	平成20年 7月 3日～平成22年 7月30日
権利行使期間	平成22年 8月 1日～平成24年 6月30日

- (注) 1 平成20年 7月 2日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。  
2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年 6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(5)、使用人(42)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 233
付与日	平成21年 7月 3日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	平成21年 7月 3日～平成23年 7月29日
権利行使期間	平成23年 8月 1日～平成25年 6月30日

- (注) 1 平成21年 7月 2日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。  
2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成22年 6月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(5)、使用人(45)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 240
付与日	平成22年 7月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	平成22年 7月28日～平成24年 7月31日
権利行使期間	平成24年 8月 1日～平成26年 6月30日

- (注) 1 平成22年 7月26日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。  
2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成23年 6月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、使用人(45)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 254
付与日	平成23年 7月28日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	平成23年 7月28日～平成25年 7月31日
権利行使期間	平成25年 8月 1日～平成28年 7月31日

- (注) 1 平成23年 7月25日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。  
2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

会社名	提出会社
決議年月日	平成24年 6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(6)、使用人(42)
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 250
付与日	平成24年 7月30日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者が当社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要すが、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りではない。但し、その権利行使はその地位を喪失した後1年間とする。
対象勤務期間	平成24年 7月30日～平成26年 7月31日
権利行使期間	平成26年 8月 1日～平成29年 7月31日

- (注) 1 平成24年 7月25日開催の取締役会決議における付与対象者の区分及び人数を記載しております。  
2 ストック・オプションの数は株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成25年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年 6月27日	平成17年 6月24日	平成19年 6月22日	平成20年 6月18日	平成21年 6月17日	平成22年 6月21日	平成23年 6月17日	平成24年 6月22日
権利確定前								
期首（株）						240	254	
付与（株）								250
失効（株）							7	
権利確定（株）						240		
未確定残（株）							247	250
権利確定後								
期首（株）	8	356	201	215	232			
権利確定（株）						240		
権利行使（株）								
失効（株）		8	201	215	10	10		
未行使残（株）	8	348			222	230		

### 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成15年 6月27日	平成17年 6月24日	平成19年 6月22日	平成20年 6月18日	平成21年 6月17日	平成22年 6月21日	平成23年 6月17日	平成24年 6月22日
権利行使価格(円)	170,932	329,343	488,000	363,000	337,000	286,106	213,384	188,299
行使時平均株価(円)								
付与日における公正な評価単価(円)			141,320	82,935	81,198	49,147	42,542	24,898

(注) 上記に記載された権利行使価格は、平成16年5月20日付株式分割（株式1株につき2株）及び平成18年4月1日付株式分割（株式1株につき2株）による権利行使価格の調整を行っております。

## 3. ストック・オプションの公平な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成24年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成24年ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	30.217%
予想残存期間 (注) 2	3年6か月
予想配当 (注) 3	8,000円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.103%

(注) 1. 割当日から過去3年間の株価実績に基づき算定したものであります。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 付与時における平成25年3月期の配当予想によるものであります。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#) [次へ](#)

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払事業税	14,221千円	20,068千円
賞与引当金	19,556	21,095
役員退職慰労引当金	70,235	78,792
投資有価証券評価損	13,999	17,784
ゴルフ会員権	1,925	1,925
資産除去債務	8,562	13,596
その他	2,770	3,074
繰延税金資産合計	131,271千円	156,338千円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	143,018千円	224,079千円
繰延ヘッジ損益	114	
その他	987	5,161
繰延税金負債合計	144,120千円	229,240千円
繰延税金資産の純額		
繰延税金負債の純額	12,849千円	72,902千円

繰延税金資産の純額及び繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	36,433千円	44,238千円
固定負債 繰延税金負債	49,282千円	117,140千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率		38.0%
(調整)		
試験研究費税額控除		1.9%
新株予約権戻入益		1.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.6%
その他		0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.1%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社工場の内部造作に係る不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
期首残高	23,787千円	24,025千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		13,782
時の経過による調整額	238	343
期末残高	24,025千円	38,150千円

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、貴金属めっき用薬品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、貴金属めっき用薬品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	台湾	シンガポール・マレーシア	中国	その他の地域	合計
5,647,447	530,250	485,153	627,243	1,237,368	1,193,703	9,721,165

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社コタベ	1,219,657	貴金属めっき用薬品製造事業
兼松株式会社	1,040,290	貴金属めっき用薬品製造事業
有限会社立山エレブソン	1,034,279	貴金属めっき用薬品製造事業

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、貴金属めっき用薬品製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	台湾	シンガポール・マレーシア	中国	その他の地域	合計
5,085,319	567,682	613,752	764,971	1,230,136	1,709,973	9,971,836

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イビデン株式会社	1,634,045	貴金属めっき用薬品製造事業
兼松株式会社	1,098,761	貴金属めっき用薬品製造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

子会社及び関連会社が存在していないため記載しておりません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	115,406.06円	122,101.46円
1株当たり当期純利益金額	11,437.16円	13,419.70円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	11,435.79円	13,419.48円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	697,872	807,119
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	697,872	807,119
普通株式の期中平均株式数(株)	61,018	60,144
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	6	1
(うち新株予約権)(株)	(6)	(1)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権方式によるストックオプション (新株予約権356株) 株主総会の特別決議の日 平成17年6月24日</p> <p>(新株予約権201株) 株主総会の特別決議の日 平成19年6月22日</p> <p>(新株予約権215株) 株主総会の特別決議の日 平成20年6月18日</p> <p>(新株予約権232株) 株主総会の特別決議の日 平成21年6月17日</p> <p>(新株予約権240株) 株主総会の特別決議の日 平成22年6月21日</p> <p>(新株予約権254株) 株主総会の特別決議の日 平成23年6月17日</p>	<p>新株予約権方式によるストックオプション (新株予約権348株) 株主総会の特別決議の日 平成17年6月24日</p> <p>(新株予約権222株) 株主総会の特別決議の日 平成21年6月17日</p> <p>(新株予約権230株) 株主総会の特別決議の日 平成22年6月21日</p> <p>(新株予約権247株) 株主総会の特別決議の日 平成23年6月17日</p> <p>(新株予約権250株) 株主総会の特別決議の日 平成24年6月22日</p>

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,027,586	7,313,128
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	78,872	40,399
(うち新株予約権)	(78,872)	(40,399)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	6,948,714	7,272,729
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	60,211	59,563

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前△](#)

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	その他 有価証券	(株) J C U	110,000	535,700
		シチズンホールディングス(株)	671,000	331,474
		N O K(株)	176,300	238,005
		アルコニックス(株)	100,000	190,300
		石原薬品(株)	73,600	105,248
		フォスター電機(株)	81,700	105,147
		四国化成工業(株)	155,000	94,085
		太陽ホールディングス(株)	32,600	87,987
		イビデン(株)	39,635	58,105
		チップボンドテクノロジーコーポレーション	250,000	53,077
		メック(株)	85,000	43,775
		(株)三井ハイテック	53,900	35,843
		イリソ電子工業(株)	18,200	34,762
		株式会社みずほフィナンシャルグループ 第十一回十一種優先株式	50,000	30,477
		日東電工(株)	5,000	27,850
		山一電機(株)	170,000	26,520
		第一精工(株)	18,400	24,416
		(株)フジクラ	66,000	19,338
		(株)山王	51,900	18,943
		新光電気工業(株)	21,000	16,065
S M K(株)	50,000	13,000		
その他(5銘柄)	95,444	31,738		
		計	2,374,679	2,121,860

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	79,815	41,672		121,488	69,557	8,161	51,931
構築物	232			232	172	19	59
機械及び装置	53,549			53,549	49,925	3,515	3,624
車両運搬具	12,949			12,949	10,630	1,717	2,319
工具、器具及び備品	441,585	23,199	7,208	457,576	427,466	12,444	30,109
建設仮勘定		17,010		17,010			17,010
有形固定資産計	588,132	81,882	7,208	662,807	557,752	25,859	105,054
無形固定資産							
商標権	2,753			2,753	2,570	275	183
ソフトウェア	185,062	5,644		190,706	129,076	9,749	61,630
電話加入権	466			466			466
無形固定資産計	188,282	5,644		193,926	131,646	10,025	62,279
長期前払費用	4,830	2,555	3,067	4,318	2,026	2,461	2,291
繰延資産							
繰延資産計							

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	51,450	55,500	51,450		55,500
役員退職慰労引当金	197,070	24,010			221,080

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産の部

ア 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	7,044
預金の種類	
当座預金	149,886
普通預金	2,731,436
定期預金	500,753
小計	3,382,075
合計	3,389,119

イ 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社板通	26,430
日本サーキット工業株式会社	15,067
日本モレックス株式会社	12,412
三明化成株式会社	8,041
株式会社三松	6,747
その他	34,705
合計	103,405

期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成25年4月	44,295
平成25年5月	20,868
平成25年6月	18,051
平成25年7月	14,795
平成25年8月以降	5,394
合計	103,405

(注) 平成25年4月満期の金額には期末日満期手形12,912千円が含まれております。



## ウ 売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イビデン株式会社	1,094,782
兼松株式会社	160,670
株式会社コタベ	104,723
大日本印刷株式会社	75,148
SUNCITI MANUFACTURES LTD.	55,351
その他	605,496
合計	2,096,173

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
1,601,263	10,419,087	9,924,177	2,096,173	82.6	64.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

## エ 商品及び製品

区分	金額(千円)
金めっき薬品等	73,856
合計	73,856

## オ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
金地金・金化合物	108,358
パラジウム地金・パラジウム化合物	55,856
一般薬品	28,353
銀地金・銀化合物	487
白金化合物	427
貯蔵品	285
合計	193,768

## 流動負債の部

## ア 買掛金

相手先	金額(千円)
東洋化学工業株式会社	188,775
三星化学工業株式会社	7,082
昭和化工株式会社	4,368
石福金属興業株式会社	2,970
三恵薬業株式会社	2,407
その他	11,025
合計	216,629

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,641,533	5,103,194	7,455,239	9,971,836
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	334,627	627,415	1,010,764	1,243,726
四半期(当期)純利益金額 (千円)	230,484	412,966	654,061	807,119
1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	3,827.94	6,858.64	10,862.82	13,419.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3,827.94	3,030.71	4,004.17	2,552.62

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	営業年度終了後3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.netjpc.com">http://www.netjpc.com</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社は単元株制度を採用しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |   |                |                               |  |
|---|----------------|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類、<br>確認書   | 事業年度<br>(第41期) | 自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日   | 平成24年6月22日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書   | 事業年度<br>(第41期) | 自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日   | 平成24年6月22日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 四半期報告書及び確認書   | 第42期<br>第1四半期  | 自 平成24年4月1日<br>至 平成24年6月30日   | 平成24年8月9日<br>関東財務局長に提出   |
|   | 第42期<br>第2四半期  | 自 平成24年7月1日<br>至 平成24年9月30日   | 平成24年11月8日<br>関東財務局長に提出  |
|   | 第42期<br>第3四半期  | 自 平成24年10月1日<br>至 平成24年12月31日 | 平成25年2月7日<br>関東財務局長に提出   |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2<br>(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 |                |                               | 平成24年6月28日<br>関東財務局長に提出  |
| (5) 自己株券買付状況報告書   |                |                               | 平成25年2月6日<br>平成25年3月6日<br>平成25年4月2日<br>平成25年5月8日<br>平成25年6月5日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月21日

日本高純度化学株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 明典
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 神山 宗武

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本高純度化学株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本高純度化学株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本高純度化学株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、日本高純度化学株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。